

大目標： 応急対策フェーズにおける災害対応体制と受援体制の強化・見直し

能登半島地震を踏まえた課題

- 県は発災直後から全庁・全職員で災害対応を行う体制が必要
- 県は各被災市町の支援ニーズを把握し、支援が行き届くよう調整することが必要
- 被災市町が様々なプッシュ型支援に対して適切に受け入れができるよう県による支援が必要

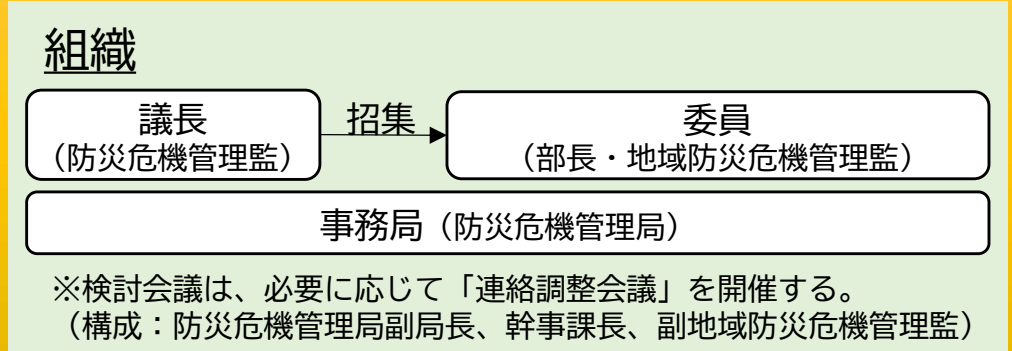


強化・見直しのゴール

- 新たな対応も含め、各部署の任務分担を再認識・再構築するとともに、県の非常時優先業務を精査する
- 県が被災市町の災害対応や受援のマネジメントを支援するとともに、直ちに支援ニーズを把握して県内・県外の広域調整が行えるよう、リエゾン派遣など市町支援の体制を強化する

令和6年能登半島地震を踏まえた 災害対応体制と受援体制の強化・見直しに係る **検討会議**

全体調整

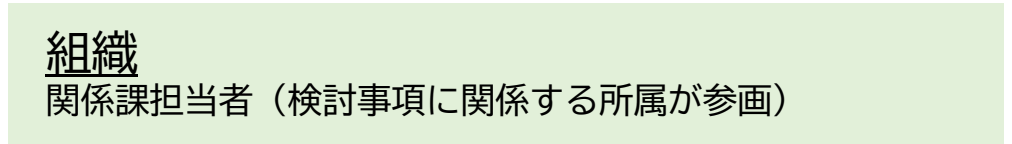


- 所掌事務**
- ① 令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応体制・受援体制の検討
 - ② 非常時優先業務(応急対策業務+休止できない通常業務)および滋賀県防災プランの見直し検討
 - ③ ①②に必要な庁内の総合調整
 - ④ その他、議長が災害対応の推進のため必要と認める事項



個別具体の検討

タスクフォース※ (必要に応じて検討事項ごとに設置)



- 検討事項**
能登半島地震を踏まえた課題・対応であって議長が定める事項

※タスクフォースとは、緊急性の高い課題・対応に関する部局横断の検討チーム。